

第2次市民サービスの『ターミナル化』推進計画（素案）【概要版】

1 はじめに [P1]

将来にわたり持続的に発展するための基盤を確実なものとするには、「市民サービスの充実・強化」と「施設総量のダウンサイジング」を同時に実現するための検討の方策等を示す「公共施設適正化検討方針」を踏まえる中で、「ターミナル化構想」を次のステージへと進めていく必要があることから、「市民サービスの『ターミナル化』推進計画」策定以降の状況の変化やこれまでの取組の進捗状況等を整理したうえで、「第2次市民サービスの『ターミナル化』推進計画」を策定する。

2 これまでの取組 [P2]

- ① アドバンスねやがわ1号館 4階・5階・地下2階の取得
- ② 大阪電気通信大学駅前キャンパスの取得
- ③ 中央図書館の開設
- ④ (仮称) ことども専用図書館及び(仮称) 駅前庁舎の施設改修設計の実施
- ⑤ 登校支援教室の再配置
- ⑥ ことどもセンター機能の再配置

3 「市民サービスの充実・強化」と「施設総量のダウンサイジング」の検討 [P3]

前計画である「市民サービスの『ターミナル化』推進計画」では、「ターミナル化」と「分散配置」の2つの区分で公共施設の配置について整理していたが、今計画においては、ターミナル化が望ましい施設（機能）について、その利用形態や対象、利用目的等により更に区分し整理することで、市民サービスの充実・強化と市民の利便性向上を図る。

ターミナル化における配置累計区分

- (1) ターミナル施設：寝屋川市駅周辺に配置
市民全体を対象とし、多様なニーズに対応した市民満足度と利用率の向上を図るために、一定の規模が必要な施設（機能）
- (2) 準ターミナル施設：4駅周辺に配置
市民全体を対象とし、ターミナル施設として整備することが望ましいが、日常的、継続的な利用が想定されるなど、アクセスや利便性を考慮し、一定の分散配置の検討が必要な施設（機能）
- (3) 地域施設
地域活動の活性化に資する拠点として配置する施設（機能）

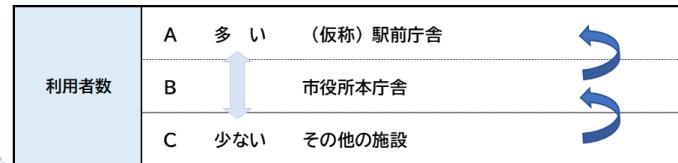
7 第2次ターミナル化推進計画 [P12~14]

- 第1段階 (仮称) 駅前庁舎、駐車場の整備
- 第2段階 (仮称) ことども専用図書館
- 第3段階 生涯学習施設、中央高齢者福祉センター（中核施設としての機能）
※ アドバンスねやがわ屋上施設
- 第4段階 市役所本庁舎
- 第5段階 保健福祉センター、池の里市民交流センター、消費生活センター

4 ターミナル施設等の検討に当たっての考え方 [P4~7]

今後の市役所（行政手続・相談機能等）の在り方

行政手続等の利用者数が多い施設から順に、AからCに分類し利用者数が多い行政手続等をBからAに、CからBに順次配置するなど、C分類の外周から交通利便性の高いAの中央部に折りたたむように集約することで、施設総量のダウンサイジングを進める。



配置類型区分に分類することが難しい施設の整理

市民会館や市民体育館など、施設（機能）の目的を達成するためには一定の面積規模が必要であるものの、物理的に機能移転等が難しい施設等は、適応除外施設として検討から除くこととし、分類することに課題がある施設については、その施設（機能）の在り方や配置について新たに検討を進める。

4駅周辺に配置する施設（機能）【準ターミナル施設】の在り方

- ・市役所（行政手続・相談機能等）であるシティ・ステーションなどの施設は、アクセスの利便性など、近隣施設（機能）との関係性等も踏まえ4駅周辺への配置を進める。
- ・市役所（行政手続・相談機能等）を除く準ターミナル施設（機能）については、4駅付近への地域交流スペース（ランチ）の設置を検討する中で施設（機能）の検証を進め、多機能化等を基本とした最小限のスペースで最大の効果が発揮できる施設（機能）となるよう、地域特性も踏まえた検討を行う。

8 その他の検討内容 [P15]

ターミナル化を推進するに当たっては「ターミナル化施設関連」と「準ターミナル施設関連等」の視点も踏まえた検討を行うこととし、今後の市民サービスの在り方等も踏まえ、総合的な検討を行う。

9 今後の検討に当たって [P15]

当該計画の実行性を高めるために、「公共施設適正化検討方針」に基づく利用者数検証指標（ねやがわ版ROA基準）による検証を行ったうえで、必要な機能等について検討することを基本とし、各取組を進めるに当たっては、ねやがわ版ROA基準による検証結果も含め、施設ごとに整備計画等を整理し進める。
なお、引き続き、社会経済情勢や市民ニーズの変化等に的確に対応していく必要があることから、進捗状況等も踏まえる中で、必要に応じて計画の改定を行う。

5 主な施設（機能）における 配置類型区分の整理 [P7~8]

「ターミナル化等への取組を進めた施設（機能）」及び「今後取組を検討する施設（機能）」として、図書館施設、文化・生涯学習施設、子育て支援施設について検討を進める。

図書館施設

- ターミナル施設 : 中央図書館、(仮称) ことども専用図書館
- 準ターミナル施設 : 地域交流スペース（ランチ）【図書スペース等】
- 地域施設 : 図書館各分室

文化・生涯学習施設

- ターミナル施設 : (仮称) 生涯学習施設（アドバンスねやがわ1号館5階）、地域交流センター（アルカスホール）
- 準ターミナル施設 : 地域交流スペース（ランチ）【講座】
- 地域施設 : コミュニティセンター

子育て支援施設

- ターミナル施設 : (仮称) ことども専用図書館【子育て支援機能、一時預かり事業】
- 準ターミナル施設 : 地域交流スペース（ランチ）【子育て交流、講座】
- 地域施設 : 保育所等で実施している子育て支援機能

6 高齢化の進行に対応した施設配置の検討 [P9~11]

現在の各高齢者福祉センターの配置は施設へのアクセスの利便性に課題があり、特に中央高齢者福祉センターは中核施設としての機能を担っているものの、市全域からの利用は難しい状況にあること等を踏まえ、役割・機能ごとにバランスよく配置することで、時代の変化に対応した市民サービスの充実・強化を図ります。

【高齢者施設】

- ターミナル施設 : 中核施設としての機能
- 準ターミナル施設 : 地域交流スペース（ランチ）【交流の場】
- 地域施設 : 活動の場としての機能

※ 素案に記載している「公共施設適正化検討方針」に基づく利用者数検証指標（ねやがわ版ROA基準）については、施設ごとの100㎡当たりの1時間当たり利用者数を現した指標であり、詳細については「公共施設適正化検討方針」（市ホームページ等でご確認いただけます。）をご参照ください。